

「日本のひなた宮崎県」関係人口創出デジタルマーケティング事業審査基準書

審査項目		審査内容	配点	総合
企画内容	状況分析	・本事業の趣旨について理解し、仕様書に沿った分析が可能な提案内容になっているか。	20	80
	デジタルマーケティング施策の展開	・仕様書に沿ったデジタルマーケティングの具体的な施策を提案する内容となっているか。 ・提案者独自のネットワークやスキル等を活用した提案内容があるか。	20	
	効果測定及び分析	・本項目により取得したい成果を理解し、仕様書に沿った具体的な提案内容となっているか。 ・提案者独自のネットワークやスキル等を活用した提案内容があるか。	20	
	報告会	・報告会開催の趣旨を理解し、具体的な開催内容を提案しているか。	10	
	実現性	・実現可能な企画提案となっているか。 ・不安定要素が多くないか。	10	
実施体制	実施体制	・業務を実施できる十分な人員体制が確保できているか。	5	15
	全体スケジュール	・実現可能で、適切なスケジュールとなっているか。	5	
	コンプライアンス	・法令や環境、安全に配慮した提案となっているか。	5	
積算の妥当性		経費の積算は妥当か。	5	5
小 計			100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案